

平成31年第4回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 開催日時 | 平成31年4月24日
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時30分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | 加藤千博
秋田祉宏
秋葉みどり
木原鈴江
堤光彦
久野友士 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | 宗近美佐子
江口貴子
西山聖治
安江正也
河村朋大
中島達也
新美勲
梶江竜秀
高橋佳史
明壁啓純
浅井春代
濱田眞理子
末崎裕代
片岡紀美子
加藤浩
伊藤孝英
桜井正志
正城彰一 |
| 7 | 会議書記 | 学校教育課主幹 石松 勝
学校教育課主任 磯谷 未来 |

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、平成31年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
平成31年第3回定例会の会議録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

平成31年第1回市議会定例会について報告させていただきます。
一般質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。

3月19日に文教厚生委員会が行なわれました。それぞれの主な質疑応答を御報告します。

「議案第15号 平成31年度東海市一般会計補正予算」につきましては、小学校維持管理経費について、2020年度からプログラミング授業が実施されることに伴い、ハード面での整備が必要となるが、対応としてどのように考えているか。との質問があり、教員とどのような整備が必要かを検討しており、平成31年度に、ICT 検討のモデルとなる小学校を設定し、その中で整備の検討を進めていくものである。なお、平成31年度予算には、このことに関する経費は計上しておりません。と答弁しました。

次に、太田川駅周辺土地区画整理地内発掘調査事業について、出土遺物保存処理の内容はなにか。また、出土遺物の展示を予定しているのか。との質問があり、平成28年度に畑間遺跡の発掘調査で出土した、中世の陶器に古銭が納められた

大量出土銭と呼ばれる遺物2点を、保存処理するものである。大量出土銭が発掘調査中に出土したのは、県内では初めてのことであり、貴重な出土品であることから、保存処理が完了次第、常設展示する予定である。と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて賛成多数で原案通り可決されました。

以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤千博）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3議案第20号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4議案第21号、「横須賀公民館管理員の委嘱について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（瀨田 眞理子）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第5、承認第2号、「平成31年度（2019年度）東海市奨学金支給審査委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第6、承認第3号、「平成31年度（2019年度）東海市不登校対策協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（梶江 竜秀）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第7、承認第4号、「平成31年度（2019年度）東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（梶江 竜秀）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第8、承認第5号、「平成31年度（2019年度）東海市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（高橋 佳史）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第 9、承認第 6 号、「平成 31 年度（2019 年度）東海市通学路安全推進会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第 10、承認第 7 号、「平成 31 年度（2019 年度）東海市支援協議会委員の解任又は委任及び任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第11、承認第8号、「東海市文化財調査委員の委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（瀨田 真理子）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第12、承認第9号、「渡内公民館管理員の解職に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（瀨田 真理子）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第13、承認第10号、「渡内公民館主事の解職及び委嘱に関する専決処分
の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を
求めます。

社会教育課長（瀨田 真理子）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 千博）
日程第14、「その他の報告事項」を議題とします。
(1)から(7)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課長、社会教育課長、次長、文化芸術課長、学校教育課主任指導主事、文化センター館長、中央図書館長
(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員 (秋田 祉宏)

全国大会等出場に伴う激励状況について、激励金を交付した後に、大会が中止になり激励金を返還したいとの申し出があったため、交付した激励金の返還を受領したとありますが、激励金の交付目的に応じた運用方法について検討していただくように要望します。

教育長 (加藤 千博)

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長 (加藤 千博)

続いて、(8)から(16)について、担当課長から順に報告を求めます。

次長、文化芸術課長、中央図書館長、社会教育課長

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2 番委員 (秋葉 みどり)

5月5日(こどもの日)無料開放について、元浜パターゴルフ場と、市営温水プールでは対象者が違います。プールは幼児、低学年は保護者がいないとプールに入れないと思いますので、市営温水プールも元浜パターゴルフ場と同様に保護者も対象者にした方がいいと思います。

次長 (西山 聖治)

市営温水プールは児童福祉週間の啓発事業として市からの依頼により実施している事業であり、元浜パターゴルフ場は施設管理協会が自主的に実施している事業であるため、対象者が違います。

4 番委員 (堤 光彦)

芸術劇場の自主文化事業等の結果について、四点あります。

一点目は、公演によっては集客につながらなかったものがあるとありますが、それは何ですか。

二点目は、新たに保育園へのアウトリーチを行ったとは、何をしましたか。

三点目は、ワークショップの項目について、ワークショップの内容ではない子どものオーケストラ育成基金への寄付の内容が記載されていますが、なぜ報告に

載せていますか。

四点目は、今年度、次世代の子どもたちに向けた事業としてどのような事業を実施していきますか。

文化芸術課長（桜井 正志）

公演によっては集客につながらなかったものは、東京少年少女合唱隊公演、平洲先生 生誕290年記念「江戸だ、落語だ！花火 day！！」などです。

保育園へのアウトリーチは、マリンバとピアノのアンサンブルを実施しました。

子どものオーケストラ育成基金への寄附は、ワークショップとして実施している子どものオーケストラであることから、関連付けて報告しました。

今年度も昨年度同様、劇場招待コンサートやおんがくさんはじめてコンサート、子どものオーケストラ、児童合唱団など実施する予定です。

3番委員（木原 鈴江）

芸術劇場の自主文化事業等の結果について、名フィル0歳からのわくわくオーケストラには、年齢の上限設定はありますか。

文化芸術課長（桜井 正志）

年齢制限は定めておりません。0歳からご高齢の方まで誰でも参加することができます。

3番委員（木原 鈴江）

このオーケストラには小さい子どもたちが多く参加しており、時に騒がしくなっていたと感じます。放送等で注意があるとよいのではないかと思います。

文化芸術課長（桜井 正志）

効果的な方法が何か判断するのは難しいところですが、できる限り多くの方にご満足してもらえよう努めます。

5番委員（久野 友士）

横須賀図書館の利用状況について、利用見込みとの比較はどうですか。

また、蔵書能力が4万冊だったかと思いますが、今後の蔵書計画はどのようになっていますか。

中央図書館長（片岡 紀美子）

開館前に利用見込みは作成していませんが、横須賀図書館には、本館の約8%の蔵書を置いており、これから考えると現在までの利用状況は良いと考えます。

蔵書を増やす計画について、図書購入費が当初の計画よりも削減されています。購入と合わせて中央図書館からの移管も行い、数年かけて蔵書の増加を図ろうと考えてます。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(17)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成31年第4回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。